

令和7年第1回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 令和7年 1月14日 午前10:00

○閉 会 午前11:40

○出席議員（15名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男
9番 中 川 光 博	10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄
12番 石 井 和 人	13番 西 村 武	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席議員（2名）

6番 澤 井 昭二郎	14番 鏡 仁 志
------------	-----------

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 吉 原 慎 一	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊 藤 佐和子
産業振興部長 古 畑 範 行	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 石 井 恵 子	財 政 課 長 伊 藤 強
地域づくり課長 渡 会 満	社会福祉課長 宇 瀬 隆 広
健康長寿課長 渋谷 比奈子	子育て応援課長 金 美 妃
商工振興課長 鈴 木 和 徳	都市建設課長 菅 原 撰
教育総務課長 齊 藤 栄 子	文化スポーツ課長 畠 山 ひとみ

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安 田 秀 樹	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------



令和7年第1回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

令和7年1月14日（1日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）

日程第 4 報告第 2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）

日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認について（令和6年度潟上市一般会計補正予算（第6号）を定めること）

日程第 6 議案第 1号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について



午前10時00分 開会

○議長（小林悟） おはようございます。

傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は15名です。

なお、6番澤井昭二郎議員からは欠席の届出がありましたのでご報告いたします。

定足数に達しておりますので、これから令和7年第1回潟上市議会臨時会を開会します。

14番鑑議員については、まだ連絡来ておりません。今、確認中です。

これから臨時会を開会します。

ここで鈴木市長より発言の申し出がありましたので、これを許します。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。

令和7年第1回潟上市議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り誠にありがとうございます。

審議に先立ち、提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、専決処分についてであります。

損害賠償の額を定めること、2件については、いずれも公用車による物損事故で、県道のガードレールへの接触と駐車場に停車中の相手車への接触事故によるものであります。

また、令和6年度潟上市一般会計補正予算（第6号）につきましては、除排雪委託料で約1億円を当初予算に計上しておりましたが、年末年始を含む今後の除排雪出動で予算不足が見込まれたことから、昨年12月27日に1億5,000万円を専決処分したものであります。

続いて、令和6年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）につきましては、物価高騰重点支援給付事業で物価高騰の影響を受けている市民や事業者への支援を行うため、国の交付金を活用した事業を実施するほか、国の補正予算成立に伴う公共事業等について提案しております。

また、本市へのふるさと納税が12月末日で過去最高額の2億4,000万円に達し、返礼品等の予算不足が見込まれることから、関連経費についても提案しております。

この後、担当部長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上であります。

○議長（小林悟） これから本市の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

【日程第1 会議録署名議員の指名】

○議長（小林悟） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、9番中川光博議員、10番鈴木司議員を指名します。

【日程第2 会期の決定】

○議長（小林悟） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。2番鈴木議会運営委員長。

○議会運営委員長（鈴木壮二） 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、1月7日に、委員、正副議長、当局から説明員として総務部長、総務課長及び財政課長出席のもとに開催しております。

議会運営委員会では、本臨時会の提出予定議案、会期日程等を議題として協議いたしました。

本臨時議会に当局より提出される案件は、報告案件2件、承認案件1件、予算議案1件であります。

提出案件について当局より概要説明を受け、協議した結果、本臨時会の会期を本日1日と決定いたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（小林悟） お諮りします。本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林悟） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

【日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）及び  
日程第4 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）】

○議長（小林悟） 日程第3、報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）及び日程第4、報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）を一括議題とします。

報告第1号及び報告第2号について当局より説明を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） それでは、ピンク色の表紙の説明資料の1ページをお開き願います。

報告第1号 専決処分の報告（損害賠償の額を定めること）についてご説明いたします。

相手方については記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、令和6年10月12日午後4時30分頃、期日前投票所の設営準備作業のため昭和出張所と飯田川出張所で設営を行い、市役所に帰る途中、潟上市昭和乱橋字下畑地内 県道104号において、公用車がガードレールに接触し、損傷を与えたものでございます。

根拠法令でございますが、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分したものでございます。

損害賠償額は7万7,292円、専決処分日は令和6年12月10日でございます。

次に、説明資料の2ページをお開き願います。

報告第2号 専決処分の報告（損害賠償の額を定めること）についてご説明いたします。

相手方については記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、令和6年9月26日午後0時頃、秋田市土崎で婚活関係事業の潟上婚活カレッジの打ち合わせを行い、市役所に帰る途中、昼食のため立ち寄った秋田市下新城中野字琵琶沼198番地19先 飲食店駐車場内において、公用車が相手方車両に接触し、損傷を与えたものでございます。

根拠法令でございますが、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分したものでございます。

損害賠償額は8万3,099円、専決処分日は令和6年12月17日でございます。

以上でございます。

○議長（小林悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ご説明ありがとうございます。

事故の背景について伺いたいのですが、職員による事故がちょっと多いように見受け

られています。職員の過労など要因になってないか、その辺の調査などはされたかお伺いしたいです。

○議長（小林悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

事故の原因については、その都度、事故報告書をそれぞれその事故を起こした職員から提出していただき、それに基づいて分析調査をしております。

過労等がなかったかというご質問でございますが、今回の事例については、過労ということとはなかったと認識しております。

○議長（小林悟） ほかに質疑ございませんか。13番西村議員。

○13番（西村武） 確認のためだけけれども、報告第1号も2号も同じですけれども、以前はこの種の報告というよりも専決処分の承認となっていたのではないかと思いますけれども、前回あたりから専決処分の報告になっておりますが、その違いは何なのか、その辺のところを一点と、ただ、損害賠償の額は確定されましたが、その支払い方法等について、これは関係あると思いますので、この辺のところのご答弁を求めます。

○議長（小林悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の損害賠償の報告についてでございますが、これにつきましては、地方自治法第96条の13号に基づいて、損害賠償の額を定める際は議決が必要だとなってございます。それで、地方自治法第180条では、損害賠償の場合、議決により特に指定したものについては専決処分できるということで規定されておまして、本市の場合は、平成22年3月12日に議決をいただきました損害賠償の額を定める件について、1件100万円未満の場合は議会に報告をしなければならないということで、議決は必要ないということでございます。そういうことに基づいて今回報告をしているということでございます。

それから、もう一点でございますが、支払いの方は全て公用車の方の、相手方の支払いについては保険で対応をしているということでございます。

以上です。

○議長（小林悟） 西村議員。

○13番（西村武） 賠償額は、これは保険の方から直接その本人の方に渡ると、こういう仕組みなのかということを確認します。

○議長（小林悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

損害賠償額につきましては、相手方の修理工場に直接振り込むような形になっております。

○議長（小林悟） ほかに。中川議員。

○9番（中川光博） 確認で関連する内容について、ちょっと確認をさせてください。

今、保険のお話も出てましたけれども、保険の加入、対人、対物、同乗者、あるいは車両保険等々の内容になるかと思うんですが、この車両に限らずですね・・・

○議長（小林悟） 中川議員、起立でお願いします。

○9番（中川光博） はい。この保険の内容について確認したいと思っておりますけれども、この潟上市役所の公用車ということで何台あるのか、ちょっと今つまびらかにしませんけれども、加入の要件というのは、どういう要件で加入されていらっしゃるのか、これ確認したいのと、あとこの膨大な車両ありますけれども、この保険についてどこの部署が管理し、担当しているか、そのあたり全車的に管理されているのか、あるいは部署、部署で管理されているのか、そのあたりの全体的なお話も含めて説明願います。

○議長（小林悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

公用車のこういったその保険につきましては、自動車損害保険ということで車両保険、それから対物賠償、対人賠償、これいずれも無制限ということで加入をしております。

公用車については、110台がこの保険に加入しております。

管理している部署でございますが、公用車はそれぞれの担当部署で管理いたしますが、こういった保険の管理については総務課の管財班で管理をしているところでございます。

○議長（小林悟） ほかに質疑ありませんか。4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） この専決されたこの2件の公用車の事故、普通は有り得ないような事故です。選挙の関連の業務でガードレールに突っ込んでしまったということですが、普通は相当荒い運転をしない限りはこういうことにはならないと思うわけです。事故原因そのものが何がどうなのか、先ほど一議員から過労とか疲労とかなのかという健康管理の問題も出されましたけれども、8月は第4回定例会において物損事故を職員が起こしていると。今回は公用車を立て続けに、専決された日が、これ後先ですけれども、こういう2件を見ても、例えば報告第2号の午後0時頃、追分でご飯を食べるために寄ったところで車両をぶつけると。もう5分か10分走れば本庁へ帰ってゆっくりご飯食

べれると思うんですけども、そういうところのその管理というのは、お昼時間になれば12時バンでお昼ご飯食べれる権利といいますか義務が発生して、もう時間外になるからそこでストップで、車両運行はできないのだということになっているのか、その辺について若干説明を求めたいと思います。

○議長（小林悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

職員のこういう公用車の事故につきましては、事故が発生するたびに職員の方に綱紀肅正ということで安全運転に心がけるように呼びかけているところでございますが、今回の事故につきましては、やっぱり運転の不注意であったのか、そういった原因で注意が緩慢であったことが原因であったのかと認識しております。今後、このような事故が発生しないように、また改めて綱紀肅正に努めてまいりたいと考えております。

それから、お昼休みの件でございますが、当然12時からお昼休みでございます。出張の帰りに飲食店等でご飯を食べることについては何ら問題のないことだと認識しております。

以上でございます。

○議長（小林悟） 4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 総務部長は、いつも綱紀肅正ということで、簡単な言葉なんですけれども、実際は職員の末端には全然通じていないと、私らはそういうふうに認識をせざるを得ないわけです。これだけのことになって、他にもいろいろ指摘しなければいけないところが多々あるんですけども、関連はしませんのでここで終わりますけれども、この事故は、この場合に損害ということで金額だけの問題でなくて、時間のロス、この事務を処理するために、事案を処理するために、どれくらい時間がかかるか、そういう計算をされてみると、このレベルの被害額ではないわけです。タイムイズマネーですよ。市長はじめ公務も忙しい。保険会社とも対応しなきゃいけない。担当の部長、総務課長等については、それなりの事故処理のために走り回る。各職場には綱紀肅正だということで通達等を出さなきゃいけない。全職員にこれ通達していますか、この事故の内容について。保育所であれ、保育園であれ、学校であれ。その辺のことについて若干ご答弁を求めます。

○議長（小林悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

こういった事故について事故処理等、様々業務が発生するという事は戸田議員のご指摘のとおりだと思います。事故があるたびに職員の方には呼びかけております。その呼びかけ方については、全職員が見れるような形で庁内の掲示板等に出して、それと同時にそれぞれの管理職からも指導するようにお願いをしているところでございます。

今後、このような事故が、あくまでも交通事故でございますので、避けられないような事故もあるとは思いますが、こういった事故がないように、まず安全運転に心がけるということを全職員でこの後も呼びかけて、事故のないようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林悟） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第5 承認第1号 専決処分の承認について（令和6年度潟上市一般会計補正予算（第6号）を定めること）】

○議長（小林悟） 次に、日程第5、承認第1号 専決処分の承認について（令和6年度潟上市一般会計補正予算（第6号）を定めること）を議題とします。

承認第1号について当局より提案理由の説明を求めます。畠山建設部長。

○建設部長（畠山修） それでは、説明資料の3ページをお開き願います。

本予算は、令和6年度潟上市一般会計補正予算（第6号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年12月27日に専決処分したものでございます。

はじめに、予算の規模でございます。

補正予算額の総額は1億5,000万円で、歳入は全額が一般財源で、内訳は記載のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございます。

8款2項1目道路維持費の除排雪事業1億5,000万円は、除排雪経費の増に対応するため、不足見込み額を追加したものでございます。

除排雪の状況は、専決処分した12月27日現在について報告いたします。

次のページをお願いいたします。

12月は一斉出動が2回、一部出動が1回でした。

ちなみに、1月は今までのところ、出動はございません。

以上でございます。

○議長（小林悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第1号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林悟） 起立全員です。したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

【日程第6 議案第1号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について】

○議長（小林悟） 日程第6、議案第1号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）についてを議題とします。

議案第1号について当局より提案理由の説明を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） それでは、説明資料の5ページをお開き願います。

議案第1号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）についてご説明いたします。

はじめに、予算規模でございます。

補正前の額177億9,990万6,000円、補正額4億7,541万6,000円の追加で、補正後の額を182億7,532万2,000円とするものでございます。

補正予算の財源でございますが、特定財源が3億7,653万1,000円、一般財源が9,888万5,000円で、内訳は記載のとおりでございます。

次のページ、6ページをお願いいたします。

補正予算案の内容についてご説明いたします。

物価高騰の影響を受けている市民や事業者への支援を行うため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業を実施するほか、国の補正予算成立に伴う公共事業等について計上しております。

I、物価高騰の影響を受ける市民や事業者への支援の（1）かたがみ給油クーポン配布事業1億1,567万9,000円は、原油価格・電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減を図り、消費を下支えするため、給油クーポンを配布するものでございます。

ガソリン、軽油、灯油の購入が可能な給油クーポン1万円分を市内在住の住民税非課税世帯等を除く1万1,100世帯に配布するものでございます。

(2) 福祉灯油購入費助成事業3,529万2,000円は、原油価格等の高騰により、特に大きな影響を受ける住民税非課税世帯等3,400世帯に対し、冬季採暖に必要な灯油購入費用1万円を助成するものでございます。

なお、この福祉灯油購入費助成事業は、県が1世帯当たり3,000円を上限に助成する県との協調事業で、県の助成対象とするためには(1)のかたがみ給油クーポン配布事業と分けて事業を実施する必要がございます。このため、この福祉灯油の対象となる施設入所世帯等を除く住民税非課税世帯等3,400世帯には、市の加算分と合わせて、給油クーポンではなく1万円を現金給付するものでございます。

本市の物価高騰対策として給油クーポンと現金給付の違いはございますが、市内の全ての世帯に1万円を支援するものでございます。

次のページ、7ページをお願いいたします。

(3) 物価高騰重点支援給付金給付事業1億2,469万3,000円は、物価高騰の影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給するものでございます。

対象は、住民税非課税世帯等3,900世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給するもので、18歳以下の児童がいる世帯については、児童1人当たり2万円の子ども加算がございます。

(4) 障害者支援施設等物価高騰対策事業344万5,000円は、物価高騰に伴う障害者支援施設等の負担軽減を図るため、市内の施設等に光熱水費及び食材料費の一部を補助するものでございます。

次のページ、8ページをお願いいたします。

(5) 介護保険施設等物価高騰対策事業2,952万1,000円は、物価高騰に伴う介護保険施設等の負担軽減を図るため、市内の施設等に光熱水費及び食材料費の一部を補助するものでございます。

(6) 保育所等物価高騰対策事業117万円は、物価高騰に伴う民間保育所等の負担軽減を図るため、食材料費または光熱費の一部を補助するものでございます。

①保育所等物価高騰対策事業費補助金は、市内民間保育所等に対し、利用児童1人当たり6,660円の食材料費を補助するものでございます。

②放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業費補助金は、市内民間放課後児童クラブに対し、利用児童1人当たり1,300円の光熱費を補助するものでございます。

次のページ、9ページをお願いいたします。

(7)物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業151万8,000円は、エネルギー価格高騰などにより厳しい環境下にある市内物流事業者の負担軽減を図るため、燃料費掛かり増し分の一部を補助するものでございます。

Ⅱ、公共事業の(1)市道整備事業1億1,786万4,000円は、通学路の安全確保や市の道路網の強化、橋りょうの長寿命化のため、市道の改良、橋りょう補修を行うものでございます。

実施箇所は、市道二田追分線、市道武利子澤白洲野樹園地1号線ほか2路線、竜毛橋でございます。

なお、次のページ、10ページに市道整備事業の位置図を掲載してございます。

次のページ、11ページをお願いいたします。

Ⅲ、その他の(1)地域集会施設等看板更新事業547万7,000円は、施設の名称変更に伴い、各施設の看板を更新するものでございます。

(2)保育所等整備費補助事業20万4,000円は、市内民間保育所等における防犯対策のため、パーティションなどを設置する経費について補助するものでございます。

(3)ふるさと納税事業4,055万3,000円は、ふるさと応援寄附金を原資とした基金による市の振興のため返礼品の充実や潟上市の知名度向上、寄附者及び寄附金額の増加を図るもので、このたびの補正はふるさと応援寄附金が過去最高となったことに伴い、不足となった返礼品やサイト使用料等の関係予算を追加するものでございます。

次のページ、12ページをお願いいたします。

このほか繰越明許費の補正6件、地方債の補正1件を計上しており、内容は記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長(小林悟) これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番藤原典男議員。

○8番(藤原典男) 6ページから7ページにかけてですけれども、物価高騰の影響を受ける市民や事業者への支援という中での7ページ、新規、物価高騰重点支援給付金給付事業ということで非課税世帯には3万円、子どもさんがいる世帯には1人当たり子ども2万円、これはいいことだと思うんですけれども、以前は住民税非課税世帯であっても

住民税の均等割の部分がかかっている住民税非課税世帯として扱って、それで以前は政府から来たお金も3万円とか何万円とかということで配分できたと思っておりますけれども、今回の部分については人数等から考えれば、住民税の均等割部分がかかっているところは3万円のところはいかないと、子どもさんいない世帯では、いうふうなことに私捉えたんですけれども、そのようなことでいいんですか。いいんですかっていうのは、そういうふうなことなんですかというふうなことです。

それから、もしそうであれば、やっぱり均等割部分というのは、わずかの所得の違いでそういうことが生じているものですから、そこら辺についても市の方で補助して、非課税世帯について3万円を支給してもよろしかったんじゃないかなと思います。

それから、給油クーポン配布事業、福祉灯油購入費助成事業についても、非課税世帯となっておりますが、これもやはり住民税の均等割の部分のところがない世帯と捉えるということですか。解釈するということですか。よろしく願いいたします。

○議長（小林悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回のこの1世帯3万円の非課税世帯の対象の事業でございますが、これにつきましては国の制度設計に基づく事業でございます。国からの交付金ということで、この低所得者世帯枠が1億2,400万円ほど、それから給油クーポン等に充当するための推奨事業メニューが1億600万円ほどとなっております。

藤原議員からご指摘があったとおり、今回、昨年度は対象となっておりますが、住民税の均等割世帯につきましては、1世帯3万円の対象にはなってはございません。

給油クーポンにつきましては、給油クーポンは全ての世帯が対象になりますので、均等割のみの世帯についても全てが対象となるということでございます。

以上です。

○議長（小林悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 大体わかりましたけれども、それで障害者支援施設等物価高騰対策事業とか介護保険施設等物価高騰対策事業、それから保育所の関係だとか、物流事業者エネルギー価格高騰の関係の支援事業とかというのは、市も出すし、それから県からも来ますけれども、これは手挙げ方式で市がやるとなれば県もお金を出すという事業なのか、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの助成事業につきましては、県の方の事業をやるというところで市の方でも併せてやるという形になっております。

以上でございます。

○議長（小林悟） ほかに質疑ございませんか。中川議員。

○9番（中川光博） 細かい数字の話で大変恐縮ですが、今、非課税世帯ということで3,900世帯、あるいはその前の施設入所世帯を除くというと3,400世帯ということで数字、報告いただいていますけれども、潟上市のここ最近の動向、今、新年ですので1月1日現在、あるいは半年前、あるいはその前のここ1年半くらいの動向について教えてください。言い換えます。潟上市内の非課税世帯の数、増えているか減っているか、横並びなのか、動向はどうなっていますでしょうか。

○議長（小林悟） 暫時休憩したいと思います。

午前10時40分 休憩

.....  
午前10時41分 再開

○議長（小林悟） 会議を開きます。

千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

住民税非課税世帯の動向につきましては、現在、正確な数字は手元にはございませんが、昨年度と比較すれば、ほぼ横ばいであると認識しております。

○議長（小林悟） 中川光博議員。

○9番（中川光博） ほぼ横ばいということですが、数字はどのくらいの人数的変更がありますか、変化。そのあたり、さっき言ったとおり1月1日現在でもいいですし、あるいは半年前でもいいですし、昨年でもいいですし、数字はありませんか。

○議長（小林悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

繰り返しの答弁になりますが、手先に正確な数字がございませんのでお答えできませんが、昨年とほぼ同じような件数であるということでございます。

○議長（小林悟） ほかに質疑ございませんか。15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 9ページ、10ページの②の内容についてお伺いしたいです。

市道武利子澤白洲野樹園地1号線、2号線についてですが、今年度改良工事が380メートルと、このように書かれております。それで、まず1番として全体の事業費が幾らなのか、それから、2番として、あと何年で完成する予定なのか、今後以降の工事予定を含めてお願いします。3番として、全体として1億1,700万円と書いていますが、今年度の事業費の予定金額を教えてください。それから、4番目ですが、国・県の補助金、国・県支出金がこの中に書かれておりますが、全額がいわゆる一般財源なのかどうか、その点についてお願いいたします。

○議長（小林悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山修） ただいまのご質問にお答えいたします。

この武利子澤線の事業費の総額ですけれども、現在のところ4億5,000万円程度かかるものと試算しております。この工事の全体の予定ですけれども、令和7年度で完了するというので現在工事を進めているということでございます。

今回補正に上げた額につきましては、1億1,700万円ということで、その中で武利子澤線には730万円ほどを割り振っております、残り二田追分線に4,250万円、橋りょうの方に6,800万円ということで割り振っております。いずれも補助事業でございますので、補助事業の残りの部分は起債で充当しているということでございます。

○議長（小林悟） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） この補助金ですけれども、具体的にどういう補助金を使われるのか、社会資本整備交付金を充てるという解釈なのか、そこをちょっと教えてくださいと思います。

○議長（小林悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山修） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、社会資本総合交付金を利用して事業の方を進めていくということでございます。

○議長（小林悟） 15番菅原龍太郎議員。

○15番（菅原龍太郎） 最後の質問ですけれども、一部これ工業団地内、工業団地のためにもやるわけですけれども、県の工業団地だわけでございますので、県の方からの協力金というか、そういうのというのはあるものでしょうか、ないものでしょうか。それはお願いしたものですか、しなかったものですか、この点をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小林悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山修） ただいまのご質問にお答えいたします。

この市道整備につきましては、工業団地の方に会社が来るといふことのタイミングで実施しているといふことはそのとおりでございますけれども、市道といふのはそのためだけに行うわけではなくて、やはり市全体の道路網計画をする中でアクセス道路として計画しておるものですので、県の方から何かの補助をもらっているといふことではございません。市道の整備として実施するといふことでございます。

○議長（小林悟） ほかに質疑ありませんか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 11ページの保育所等整備費補助事業についてですが、防犯対策のためパーティションなどをというところで、事業者からの要望だったかというところと、こちら、民間保育所等に関しては、建築時に防犯対策は検討されていたと思われるのですが、不足があつての設置になっているのか、その辺を詳しくお聞かせください。

○議長（小林悟） 伊藤佐和子福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の防犯設備といふことですが、子どものプライバシー保護という観点からの防犯の設備といふことでパーティション等を購入する予定となっております。

これは国からの今回の補正予算成立に伴い実施される事業でして、このたび募集したところ、要望があつたのは3園であつたため、3園分を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（小林悟） ほかに。鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 同じく11ページです。

公共施設の看板更新事業に関してです。

まず、予算の中では547万7,000円といふことで計上されていますが、繰越明許の部分では5万円ほどの予算化をしていると。これ、一緒にできなかったのかどうか、なぜ一部は当該年度で、一部は繰越明許なのか、その辺のところの理由をお知らせいただきたいといふことが一点。

それから、地域集会施設、あるいは市民センター、あるいは体育館等とあるわけですが、私ども市政協議会、あるいは前回のいわゆる第4回の議会の際にも申し述べたんですが、地域の中にしっかりと落とし込むんだといふ、そういう要望も出していたわけですが、その辺の経緯についてはどのような地域からの反応があつたのかといふこ

とが二点目であります。

そして三点目には、この看板更新をすることによってのこの後の大きな大綱的ないわゆる地域管理の進め方という考え方がありましたらご説明願いたいと、この三点お願いします。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

11ページの方に地域集会施設等看板更新事業547万7,000円と記載されておりますが、次のページ、12ページで繰越明許費、これについては地域集会施設の看板更新事業492万1,000円と市民センター看板更新事業51万3,000円、体育館看板更新事業4万3,000円、全てが繰越明許費として設定しております。

この看板の付け替えに当たっては、地域の自治会長の方に施設名称が変わる旨、通知を出しております。この1月に通知を出しております。施設名称が変わるということで周知を図っているところであります。

地域施設の管理であります。管理方法については変更はありませんので、管理についての周知はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（小林悟） 10番鈴木司議員。

○10番（鈴木司） 繰越明許の件、わかりました。すいませんでした。私、項目として見落としていました。

先ほど話しましたように、地域においてのいわゆる理解というものをきちっと進めていただきたいという要望を出していたわけですが、通知を出した後に、どういう反応があるのかどうか、それがやっぱり地域の中において、私ども、前回の中で議決をしている部分がありますけれども、やっぱり名称変更にこだわりがあったりする部分が地域としてあるやもしれませんので、その辺をしっかりとした対応をしていただきたいということをまず要望しておきます。

それから、この後の利用の仕方については変更がないと、これは当然なのですが、変更ないよりももっと利便性が発していくという中で今回予算を計上しているはずですが、これが行政的には進めやすい、一元化することによって進めやすいのだということですが、こうしたことも含めて、やっぱりこの後、市が看板設置、名称変更した後に、やはり利用の仕方、あるいはその管理の仕方においては大きな方針というものを地域の中に

示すべきだと私は思っています、その点についての考え方についてお伺いします。

○議長（小林悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生司） ただいまのご質問についてお答えいたします。

施設名称につきましては、以前からこのように変わるというものについて各自治会長の方に連絡をしているところでもあります。先の12月定例会において条例の改正案が通りましたので、また新たにこの1月に名称が変わる旨、通知をしたところでもあります。

利用の仕方や管理の仕方につきましては、今後、地域づくり課に地域集会施設が一元化されますので、その連絡先は一元化することにより、わかりやすくなると思っております。連絡先は地域づくり課だということを周知しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小林悟） ほかに質疑ございませんか。4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） まず、8ページの市内の民間放課後児童クラブ2施設に対する支援をされるということですが、この2施設について現状の運営状況はどうなっているのか、その辺のことについて説明を求めたいと思います。要望があったから、これ予算計上するということでしょうか、要望がなければ出さないのか、それとも、要望がなくともこちらの方で一方的にお支払いしましょうと、こういうことなのか、その辺のいきさつを教えてくださいたいと思います。

というところで、この公共事業の市道二田追分線並びに武利子澤の工業団地の道路の造成、先ほど総額が4億5,000万円、ここにこれだけの財政を投入して費用対効果はどうなのかと。ただ狭いから、危ないからということで、走らせると事故るから専決しなきゃいけないと、こういうことになると、これも困るわけですが、東湖小学校が4月から天王小学校に吸収合併されるわけですが、3年も4年も前からやるんだやるんだということで、真綿で首を締めるようにして合流させて、江戸の末期に集落、集落に、子どもの教育機関がどれくらいあったか、数わかりますか。今、全国の小学校の校数は大体15万校だと思うんですが、そうすると、江戸末期か明治の初期にも1万8,000くらいあったといわれて、少数だから県の方でもお金を予算出さないから吸収合併しようということをどんどん進めるけども、これこそ少子高齢化の最たるもので、過疎が進むということになるわけです。そんなところで、これだけのお金をかけるなら、天王本郷から児玉の天王小学校までの通学路、または通勤道路の、県道だから我知らんということではならんと思うんです。ここのところを同時進行するような予算を組み、

できないものかどうか、市長の見解を求めます。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 戸田議員の質問にお答えいたします。

今回の予算に計上している事業につきましては、市として将来を見据えた上で必要な事業であるということで予算配分をした上で市道として整備させていただいております。

後段にありました東湖小学校統合に伴う県道整備につきましては、やはり一義的には県の事業でございます。これに関しましては、市としては歩道の設置等、再三県に対して要望している状況でございますので、その点をご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

民間の放課後児童クラブの運営でございますが、詳しい金額は手持ちの資料はございませんが、一部市から補助を受けて問題なく運営されております。

それで、今回のエネルギー価格高騰対策事業につきましては、県の制度設計に基づいた事業ですので、市内にある民間の児童クラブ全てに補助される事業でございます。

以上でございます。

○議長（小林悟） 4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 放課後児童クラブ、これ民間ですから、民間としては当然損益計算をされながら児童数の増減を見計らって運営されていると思いますけれども、一部市税が還流しているという話もございますので、よろしくその辺のところをチェックをお願いします。

なお、市長から県道を早く整備してほしいと、この雪の状態でも1億5,000万も専決して助成しなきゃならないという状況になるやもしれんということで予算を組みながら、通学路の整備は一切しないと。民家に生えている、畑の土手に生えている松の木が松食い虫で枯れて今にも倒れそうだと、そういうところは去年から職員にお願いしても一切やらない。県の責務だというだけで責任を逃れて、事故は起こす。こういう状態がいいのか。私は、かえって逆だと思うんですよ。そういうところを県に要請しているだけの話では、じゃあ市長、何月何日、知事へ行って、またはその担当の部課長に行って何回お会いして、どういう予算措置を取れたか、明解に説明をいただきたいと思うわけですよ。多分行ってないと思うんですよ。行っても、係の担当の方に、ここ合併なるからと、

小学校の先生の経費が多くかかるから、子どもが少ないからといって複式学級にすれば合併せざるを得ないんだという県の上意そのものもおかしいわけです。将来を見据えた道路計画であれば、当然やらなきゃいけないと思うんです。こんなことは、もうあなたが市長になる前から、前の市長にもみんな話してきているんです。だから湖岸部、天王、二田まで過疎が進むと。こういう現状をどう考えるか、子どもはほとんど一人も生まれないんですよ、天王本郷地区や湖岸部の方は。それなのに、そういうことはやらないで、こういう武利子澤や工業団地や天王二田から追分までの二十何メートルもある道路をですよ、細谷までつないでいく、計画したからしょうがないと。計画倒れに終わっても、もっとせっぱ詰まった問題を早く解決するべきではないかと思うけです。もう一度答弁願います。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 戸田議員の質問にお答えいたします。

大きくは予算配分のお話だと思います。武利子澤線については、先ほど答弁したとおり、市の将来のために必要な事業であるということで、そこで予算配分させていただいております。

市長は要望等をしてないのではないかなのような質問がありましたけれども、毎年度の移動振興局、市役所の方に地域振興局長がお越しになったりする会議においては、資料等を提示した上で合意した箇所等の整備、そしてまた将来に対する要望等も行っております。

あと、こうした全体的な取組の中で、やはりその天王本郷地区であれ、湖岸地区であれ、出生数の増加のみならず地域をどのように維持していくのか、その将来的なコミュニティづくりについては、私なりに一生懸命頑張っているつもりでございますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（小林悟） 4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 市長の立場でいろいろ県の方とはパイプもつながっていると思いますので、是非早急に対応されるようお願いいたします。

なお、この費用対効果のことからすると、やはり工業団地内は、市道だと言っても県の団地です。やはり先ほど菅原議員もお話したように、県からもご支援をいただくと、全て起債を起こしてやるんだということでは、将来、全部子どもたちにかかっていくんですよ、これ。我々でないんです。子どもたちがこの市債を払っていかなきゃいけな

いんです。当然、10年、20年の市債を組むわけですから、過疎地域の指定をもらって過疎債を使ってやってください。その方が早いでしょ。追分出戸地区だけのうのうと人口が増えて、片や片方は縮小の一步、限界集落一步前ということでは、いささか市政の在り方が問われると。当然、稼ぐ力と言いながら、農家の畑作やっている方、稲作やっている方、今年は稲作が米の値段が上がったといっても、じゃあ潟上市の稲作農家に対して今までどれだけの支援をしてきたかという、微々たるものですよ。それから、畑作農家に対する応援も微々たるものです。コールセンターのようなこういう電波を使った会社がのうのと何百人も採用して、全国に電波を流して、お金のある人からお買い物をしていただくと。こういうのはですね、どっか間違っていると思うんですよね。まあふるさと納税もこの予算を組んでますけども、これだけの返礼品をして、じゃあ今、4,400万円も500万円もふるさと納税の返礼品の予算を組むんだけれども、これは実際にこれから幾らくらい入る、1億2,000万円ほど入るだろうという予想を立てているけれども、このお金はどこにも歳入としては計上しておりません。どこに書かれてるんですか。現在、ふるさと納税の総額は、年度内に幾らであって、基金には幾らあるということをご報告をお願いします。

○議長（小林悟） 古畑産業振興部長。

○産業振興部長（古畑範行） ただいまのご質問にお答えいたします。

12月末時点のふるさと納税額が約2億4,100万円くらいとなっておりますので、当初、昨年が1億2,600万円ほどでしたので、それが今倍近くになってくるということで今回補正を上げさせていただいております。

以上です。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 戸田議員の質問にお答えいたします。

これまでのふるさと納税、制度立ち上げてからの話になりますけれども、現時点でのおおよそのふるさと基金の残高が2億6,000万円となっております。制度上、今回2億4,000万円入ってくると、これが一旦ふるさと基金に充当されるわけでありまして、こういった財源については次年度、令和7年度の事業に充当されるという制度になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林悟） ほかに質疑ございませんか。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 8ページの保育所等物価高騰対策事業費補助金についてでござい

ますが、これ、補助規定についてあったのでしょうか。小規模を含めれば2施設ではないのですけれども、規定等についてお知らせいただければと思います。

○議長（小林悟） 伊藤福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（伊藤佐和子） ただいまのご質問にお答えいたします。

対象施設ということとされますが、対象施設は私立の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設となっております。

以上でございます。

○議長（小林悟） ほかに質疑ございませんか。7番堀井克見議員。

○7番（堀井克見） 今、それぞれ同僚議員からるご質問がありましたので、私はなるべくかち合わないようにと思っていましたけれども、若干かち合うところもあると思いますので、よろしく願いいたします。

まず1点目は、今回は皆さん聞いていますけれども、物価高騰に対する、その影響に対する市民全体に対する補助金を出すと。最低でも1万円以上は各世帯に皆行くと。これは先般、年末に国の補正の結果によって、それが各自治体に下りてきて、そしてそれを各自治体が市民・国民にばらまくと、こういうことだと思えます。1万円はないよりはありがたいですが、物価高騰だとか、まさにガソリンであれ商品、食材であれ、もうここ1、2年はどんどんどん天井知らずのように上がってしまっていて、また年越えて、またこの春、何百品目という物価が上がると言われていています。恐らくそうなるでしょう。油もそうです。国の制度が終わると、また5円上がるとか。私ね、今回は特定財源ということで3億7,000万円ぐらい今来てまして、特に国から3億円弱来ているんですが、これ全体は、社会のはやり半てんのようにどこの自治体もやっているでしょう。国だってこれ国債起こして、ツケを次世代に先送りしているだけの話。時の政権の都合というか、あるいはまたワンポイントで条件を提示している野党と言われる政党の。折衷案みたいな形でこういうものが出てきている。私思うに、まさに不確定要素の中で社会が、経済が、政治が推移しているわけですし、これ見たときに、これ一発で終わるのか。この後も、市として、あるいは単独であろうと、あるいはまた国・県との連携であろうと、この種のことを、せめて2、3か月に1回ぐらい手を打っていく、そして市民生活に寄り添う、本来私は政治のあるべき姿はそうだと思いますが、今回は今回として反対はしませんが、賛成はしますけれども、今後のこれを踏まえながら潟上市政として、市長として、どういうふうな対応を考えていくのか。線香花火のように終わって、後は知らな

いよというわけにはいかないと思います。そうすれば、一波、二波ということで波状的に補助金を出していくことが市民生活を豊かにすると、ふるさと潟上の発展につながると、私はひいてはそこにつながっていくと思いますが、そこについて大所高所からの見解でいいですから、市長が今この時点でどういう判断を持っておられるのか明確に答弁いただきたいと思います。これが1点。

2点目は、今、戸田、同僚議員からもお話ありましたけれども、ふるさと納税です。9ページですか。これ、以前からそうでありますけれども、入ってくる額だけ、何千万だとか何億とか、風潮と言えば大変失礼ですけれども、それだけさこだわって、莫大な金がふるさと納税で我が自治体の財源として入ってくるやのように見えるんですが、そうなんですか、実際は。これ見ますと、今回の補正だけ見ても、もう当初で6,500万円でしょう。今回また4,000万円でしょう。もう1億円以上のふるさと納税事業費というのはかかっているんですよね。経費だね、経費。納税をいただくための経費、初期投資がかかっているんですよ。2億数千万というと、ざっくりいけば、ほぼほぼ半分ぐらいが、2億何ぼ入ってくるけど、その半分1億ぐらいは税金出動につながると。実際は、はっきり言って1億なら1億ふるさと納税ありますと、こういう言い方をしてもらわないと、これ誤解招きますよ。市民なんて、私ども議員だってこの程度の知識ですから、私はね、市民だって2億、すごいもんだなと。鈴木市長なったときは3,000万か4,000万なのか、4年弱で2億何千万ってば、やっぱりへば5倍も6倍もなったのかと、市長の手腕ってたいしたもんだどがね、SNSの発信が潟上の知名度を上げて、これだけ全国の認知度が上がったとか、はっきり言ってよくわからない市民解釈につながりかねない。ですから、私はね何を言いたいかという、はっきり言ってどれぐらい、原資でどれぐらい、真水のところでどれぐらいふるさと納税が潟上に入ってくるんだと。先ほども議論あったとおり、その部分は財調として2億何ぼありますと、今までのものあると言ってますけれども、いよいよ7年度の予算編じゃなくして、これは目的財調ではありません。ただ、納税者がこれに使ってほしいとなれば、それに使わなければならない法律でなってますけれども、私やっぱり2億何千万ある。今回も1億出してやっても2億なんぼ来ると。約5億ぐらい、これ隠し玉として7年度の予算編成の財源として持っているとは思わないので、やっぱり明らかにして、赤裸々にして、この部分はこういう財政の行政政策につなげますよというところを、むしろこの時点で明らかにしながら、やっぱり議会と共通の認識を持っていかなきゃならない筋合いのものだと思っています。よくこれ、こ

こにも書いてありますけれども、潟上の知名度アップだとか、例えば物品、返礼品であれば、米なのか、カニなのか、かたがみシューったっけが、シュークリームなのかよくわからないけれども、そういうね一時広報さまで上げて華々しくやってあったものが、今も、1年か1年半より経ってないので、きちっと恐らく段階的にそういう作業が発展していった、その方々がどれぐらい、事業税というのかな、税金を潟上に納めて、そして潟上全体の歳入が潤っているのか。そして、税金を市民の皆さんに配分する役割を市長なり我々チェック機関が持つのか、ここらやっぱり一元的に明らかにしてもらわないと、いいとこだけ取ってそしてやるとなれば、これ大変なことですよ。ポータルサイト使用料1千何百万。ふるさと納税の関連業務、関連業務って何を言ってるかわかりませんが300万円、返礼品2,500万円、それぞれもう少し掘り下げて、今何に使おうとしているのか。これ結局、今1億2,000万円来ると。それに対して相対すると、こういうわけなんでしょう。その間、その部分においても返礼品届いていると思うんです。当初の6,500万円で間に合わなかった不足分は、どういう形で財源をつなぎ、そしてふるさと納税を送った業者さんには、どういう形の処理方しているのか、会計上、そこら全く現れてきませんので、もう少しやっぱりこの際、掘り下げて、一元的に私どもに開示をいただきたいですが、その点について担当部長、どうぞひとつ丁寧をお願いしたいと思います。この2点についてまずお答えを求めたいと思います。

(「トイレ休憩」の声あり)

○議長(小林悟) 暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

.....

午前11時30分 再開

○議長(小林悟) 休憩前に戻り、会議を開きます。

それでは、鈴木市長。

○市長(鈴木雄大) 堀井議員の質問について、それぞれ部局横断的に関連がありますので、私の方から答弁させていただきたいと思います。

まず1点目の給油クーポン事業につきましては、先ほど来説明がありましたとおり、これは国の物価高騰対策の交付金を原資として実施する事業であります。本市の場合、この給油クーポン事業、昨年度実施した段階で95パーセント程度の方々が利用して、非常にこういったご時世においては効果があると、そういった判断で今年度も実施する予

定にしております。

2点目の今後の経済対策なり、市としての単独の事業につきましても、今の市の財政状況を見据えた上で、これは補助事業だけではなく、市の様々な行政サービスを維持することも、これまた市民生活の安全・安心につながっていく取組でございますので、こういった事業を勘案しながら、財源等も含め、必要な場合にはこういった一時的な経済対策、こういったものも場合によっては実施することもあるかと思っておりますので、その点をご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

2点目のふるさと納税につきましては、今回も2億4,000万円という見込み額が出ておりますけれども、一昨年において、令和6年度事業において、この事業については1億2,000万円ほど基金から取り崩し繰り入れをする形で事業を実施しております。こういった部分についても差し引きでいくと、ざっくりですけれども、2億4,000万円であれば半分がその納税に関わる経費という部分ですので、残り1億2,000万円が純原資にはなりますけれども、そういった財源と現在基金に積んでいる財源等も踏まえながら令和7年度の事業に充当していきたいと思っております。

私からは以上であります。

○議長（小林悟） 7番堀井克見議員。

○7番（堀井克見） 担当部長ということでお願いをしたわけですが、市長が総括的な絡みもあるので私からということで、丁寧な答弁ありがとうございました。

基本的には市長が補助金等々においても、国の措置に基づいてこういうふうにするんだと。現在の社会情勢の中で非常に経済が、物価を中心にして厳しいという中でやってきたと。これからも動向を見ながら適時に、できる範囲の中で潟上独自としても考えていかなきゃならないのかな、やるとは言わないけれども、そういうことも必要であろうということで、この時点で不確定要素の中でこれ以上詰めていっても、市長も答えようないだろうし、私もまた一つの期待感としてはね、市民全体にやっぱりエールを送ると、潟上はやっぱり市民一人ひとりに寄り添って、放っておかないよという温かい市政運営というものが私は一番大事だと思いますし、それが市の活力になったり、また、市民の元気につながるというふうな思いで今質問させてもらっていますので、どうぞひとつ、適時に、しょっちゅうやるわけにもいかないでしょうけれども、どうぞひとつこれからもそういうスタンスでもって臨んでいただきたいということを改めてお願いしたいと思います。

それから、ふるさと納税でありますけれども、そうすれば財調で2億4,000万円ぐらい。今回、ざっくり半分いっても1億2,000万円ぐらいとなれば、合わせれば3億5,6,000万円ぐらい、4億円近くまでいくのかな。今、市長も1億2,000万円を取り崩しをして一般財源に使ったということを明言されました。私はそのためにね、財調ですから、それはそれで運用上は問題ありません。しかし、やっぱりこういうふるさと納税という予測していない歳入が入ってくるわけですから、それをちびちびどってはちょっと語弊ありますけれども、年度予算を使うなんと、当初の予算編成に使うというよりも、いうよりも、ざっくり言いますけれども、レイクプラザの温泉なんか地域のコミュニティとして皆さん長く、昭和の時代から愛されて、地域住民は強いやっぱり継続を願望していますよ。担当部長が行って説明したということも私伺ってますけれども、3,500万円ぐらい、改修というか当面のかかるとすれば、そういうものに2億円、3億円あれば、そういうものにやっぱりむしろ充てて、地域に寄り添った形でふるさと納税の部分が地域のコミュニティのために、こういう形で措置されていて、地域の幸せにつながっていくんだよと、コミュニティにつながるんだよと。私、やっぱり見える化、ただ160億円にまぶしてやるんじゃないかと、そういうふうに行っていく。そういうメリハリの効いた予算措置なり、財政、政策運営というものが、私はこれからは求められてくるんじゃないかなと。今すぐ、昭和のレイクプラザの温泉にすぐ使えとは言いませんが、ただ、一つの案としてそれもあかなということをおもいます。この間も市長もおいでになってあったけれども、その地域の住民と接する機会がありましたけれども、非常に強くそのことを願望、願っておるようでありますから、それもまた一つ、財源のツールとしてはあかなと思しますので、この際お願いといたしまししょうか、ひとつ当局の方でも深く考えていただきたいと思います。

財源はいろいろ全て、色も匂いもお金はないわけですがけれども、今回だってそうあります。除雪費だって1億5,000万円もね今補正した。特別交付金が来なければ、これも独自の財源でいかなきゃだめだ。今回更にまた起債も起こしている。恐らく相当きつい財政運営の中でやられているということは重々わかっていますけれども、こういう今、間もなく、来月20日から3月定例会、前倒しでやるわけですが、併せて今、既に予算編成しているでしょう。そこらも含めて今日の議論というものを十分に反映させて新年度予算の編成、あるいはまた、骨格予算になると思えますけれども、提案に臨んでいただきたいと、そういうスタンスをとっていただきたいとお願いというかそ

ういうふうと思うわけですが、それについてもう一度、市長、私が今申し上げたことに対してお答えいただければありがたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小林悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 堀井議員の再質問にお答えします。

様々な個別の事業提案もございましたけれども、そういったものも含めながら全体的な、将来にわたる潟上の財政状況、こういったものを見据えながら、適時必要な財源も確保していかなければ、なにぶん一般財源だけでは市の財政状況も厳しくなっておりますし、先般、議会にも報告してありますとおり経常収支比率についても100を超えている状況が続いております。こういった財政状況も改善していかなければ潟上市の将来的な市政運営にも影響が出てくる案件でございます。いずれにしましても今回、様々な議員の先生からいただいたご意見等も踏まえながら7年度の予算編成に当たっていきたいと思いますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（小林悟） 7番堀井克見議員。

○7番（堀井克見） 市長、どうもありがとうございました。計らずもぺろっと出ましたけれども、経常収支比率が100パーセントを超えていると。首から超えていると。それだけ財政運営は厳しいと。時代が変われば、それぞれの住民ニーズというのは、次から次、矢のごとく出てくるわけですから、どうぞひとつ中長期的な、特に中期的な行財政運営というものをしっかり持って、そして新年度予算の提案されることを期待しております。

質問を終わります。以上。

○議長（小林悟） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林悟） 起立多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

た。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和7年第1回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうもご苦勞様でございました。

---

午前11時40分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 小 林 悟

〃 署名議員 中 川 光 博

〃 署名議員 鈴 木 司